

【まん延防止等重点措置の適用に伴う本校の対応について】

平素より、本校の教育活動及び感染症対策に御協力と御理解を賜り、感謝申し上げます。

さて、この度、国が千葉県等に対し、まん延防止等重点措置の適用を決定し、船橋市においても対象地域として、必要な措置を講ずることとしました。

つきましては、本校では、感染防止対策を万全にした上で、学校運営を継続するものとなりますので、御家庭におかれましても、引き続き、下記の通り御協力をお願いいたします。

1 基本的な学校運営方針について

- ・基本的な感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。

2 家庭への協力依頼について

- ・家庭内感染が依然と多いことから、御家庭での感染予防等について御協力をお願いします。
- ・引き続き、規則正しい生活を送り、毎朝の検温と体調管理を行い健康管理に努め、発熱や風邪症状がある場合は、無理をして登校せず、自宅で休養してください。

3 その他

- ・今後の教育活動については、各学年の通知等でお知らせしますので、御承知おきください。

令和3年4月19日